

若者住宅入居申込みについて

◎入居資格(入居申込みのできる方) 次の条件すべてにあてはまる方

- 1 現に同居し、又は同居しようとする夫婦(届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む。)であること。
- 2 45歳以下の者で構成する世帯であること。
- 3 使用者及び同居する親族の総所得年額が780万円未満であること。
- 4 将来にわたり中野市に居住する者であること。
- 5 市税を滞納していないこと。
- 6 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)でないこと。

入居申込み時に提出していただく証明書類等(※印は該当者が提出する書類)		交付される場所等	申込者本人	同居者	備考
①入居申込書	◎入居申込書	本庁都市建設課	○		
②住民票等	◎住民票 (本籍、続柄が省略でないもの)	本庁・豊田庁舎 市民課窓口	○	○	入居希望者全員
	※婚約証明書	仲人・両親	該当者のみ(結婚予定者)		
③所得の状況を証明する書類	◎所得・課税・扶養証明書 (令和8年度)	本庁・豊田庁舎 市民課窓口	○	○	入居希望者全員 ただし、中学生以下の入居希望者分は不要
④納税の状況を証明する書類	◎納税証明書 (滞納がないことがわかるもの)	本庁・豊田庁舎 市民課窓口	○	○	入居希望者全員 ただし、中学生以下の入居希望者分は不要

◎入居申込み受付期間及び受付時間

受付期間: 令和8年10月1日(木)から令和8年10月14日(水)まで

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

受付時間: 上記受付期間中、午前8時30分から午後5時15分まで

◎抽選日時、抽選場所

令和8年10月30日(金)午後2時30分 中野市役所2階 会議室21

※当日欠席の場合は、申し込み辞退とみなします。(代理出席は可。)

参考:入居にあたって

- ① 家賃2ヶ月分の敷金を納めていただきます。
- ② 入居許可期間は5年間です。(1回に限り2年の延長可)
- ③ 次の要件を満たす連帯保証人をつけていただきます。
 - ・使用許可者から見て3親等以内の親族
 - ・独立した生計を営む者
 - ・使用許可者と同程度以上の収入がある者
- ④ テレビ難視聴地域のため、テレビ視聴にはケーブルテレビに加入する必要があります。

* 問い合わせ先 中野市役所 都市建設課 建築住宅係 (電話:0269-22-2111 内線273)